

第3回まちづくり懇談会議事録

第3回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時 : 平成13年5月21日(月) 17:30~20:20

会 場 : 南行徳市民センター 集会室

出席者 : 西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
歌代委員(南行徳地区自治会連合会) 佐野委員(市川緑の市民フォーラム)
安達委員(三番瀬フォーラム) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)
田上委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員代理(市川市行徳漁業協同組合)
宮崎委員(南行徳漁業協同組合) 米山委員(市川市塩浜再開発協議会)
杉浦委員(市川青年会議所) 竹石委員(都市基盤整備公団千葉地域支社)
土屋委員(市川市助役)

関達哉氏(元千葉県水産試験場海苔分場長、「千葉北部漁場の修復に係る検討」についての説明者として出席)

事務局(市川市 建設局 本島局長、行徳臨海部対策担当 田草川技監ほか)

<開会>

本島建設局長
(あいさつ)

西村座長
(あいさつ)

事務局
(配付資料の確認)

前回の懇談会で話が出た、石垣場と東浜の地域住民の方が行徳富士見学会を開き、その時行ったアンケートの結果を資料として付けている。この結果は原本を私どもで見やすいグラフに直している。

市川航路を通る船舶数の質問については、届出のあったものだけの数字で、平成11年に、1,000tから3,000tの船舶で、9,882隻が入港している。前回の議論の中で浚渫の話も出たが、この辺りはもう少し事務局に時間をいただき、細かい精査をしてご報告させていただきたい。

西村座長

では、最近の動向、市の取り組みについて田草川さんからお願いします。

第3回まちづくり懇談会議事録

事務局（田草川）

千葉県知事が代わって、その後白紙撤回の報道などがされ、市長の発言などが取り上げられていた。その件について、説明が不十分だったので、資料として広報いちかわ4月21日号に載った市長からの手紙を配付した。

海の再生について、知事も里海の再生と言っているのだから、協力してやっていけるだろうと思っている。行徳臨海部の課題については、問題が先送りされてしまっただけでは困るので、県の考えがあれば示してもらいたいという姿勢である。

市では行徳臨海部対策担当という部署をつくり、海の問題に限らず、6人で行徳臨海部の問題にかかわっていきこうと取り組み始めた。また、助役以下関係部署で対策本部をつくり、全力を尽くしてやっていきこうとしている。

一方、浦安市と船橋市と市川市、3市で、臨海部の問題について連絡を密にして、「三番瀬保全再生連絡協議会」をつくって、一生懸命取り組んでいるところだ。

下水道処理場の計画地である、本行徳石垣場と東浜の地権者の方達に意向調査を実施した。内容は、現状と、都市計画制限がされていることに対してどうお考えかということ、今後皆さんはどう土地利用していきたいとお考えかという3つの質問のアンケートだ。できるだけ早く結果をまとめて、皆さんに発表したいと思っている。

5月14日に千葉県知事に、今まで提出した要望書を整理し、具体的に網羅する形で要望書を提出した。

大きく1、2、3とあり、1点目は「海の再生」について。このことに関しては、知事も同じような認識であろうと、これから協力してやっていきたい。そのために人工干潟やアシ原や藻場の整備をしていただきたい、早急に実験をやっていただきたい、その他具体的な要望をしている。

市民が海に親しむための公園緑地、海の環境を学び、大切さを学習するための施設整備事業の推進をお願いした。

「行徳臨海部の課題解決について」ということで挙げている。1点目は、本行徳石垣場・東浜における下水道処理場計画の見直し。処理場計画も一旦白紙に戻して都市計画制限を解除し、早期に見直しの代替案を提示してほしいことを要望した。現状の諸問題の解決が、県の責任において行われることを明らかにし、更には、県による地権者・周辺住民への説明会を開催していただきたい。とりあえず環境改善のための協議会や、今後の土地利用検討委員会についても県に積極的に参加していただきたいということもお願いしてきた。

「護岸の改修と海岸線の明確化」。護岸については全く猶予がなく、この夏にも崩れる可能性があるのだから、緊急的な改修の予算をとっていただきたい。最終的にはきちんと高潮堤を造って、公的に明確化してきちんと海岸として管理していただきたいことをお願いしてきた。

「市川塩浜駅周辺地区の再整備、まちづくり支援用地確保の見通しの明確化」。塩浜駅周辺地区の整備については長い歴史がある。京葉線が旅客化されたときから再整備の話はあった。当初470haの計画のときに、それに合わせた案を求められ、先に進まないまま、90haの案に合わせるような形で、土地利用計画、施設整備計画の変更を今たてているところだ。またここで見直しがあると、再整備がまた遠のいてしまう。見直しのスケジュールを示してほしいこともお願いしてきた。

6番目は「行徳近郊緑地の本格的な再整備」。あそこの土地を確保したときは、将来は海域に本格的な人工干潟を整備し、行徳は内陸性湿地帯として、海の中の人工干潟と連携をとっていくと進んできたと思う。埋立がはっきりしないまま、行徳近郊緑地の中の整備も進まず、今日になっている。私達は県の管理が不十分だと思っているので、ぜひ千鳥水門の改修他、本格的な再整備を推進していただきたい。更には、もし県で判断できないのなら、先行して国設鳥獣保護区、あるいはラムサール条約として手続きを進めていただいで、国の管理として本格的な再整備に取り組んでいただきたい。

最後に大きな3番として、「海の再生と行徳臨海部課題解決に対する推進体制及び制度の整備について」。保全再生や第一終末処理場計画地についての県の窓口がはっきりしなかったのだから、きちんと窓口を作っていただきたい。さらには、海の再生を実現するための法制度や事業制度の確立、当面の緊急課題解決のための財源措置をお願いしてきた。まだ具体的な回答はいただいていないが、これから県の方でも、できるだけ対応しますという返事はいただいている。

西村座長

第3回まちづくり懇談会議事録

ありがとうございました。何かご質問はありますか？

佐野委員

堂本知事への要望書の説明があったが、ここでもう一度はっきりさせておいていただきたいことがある。

一つは、前の懇談会でも触れたと思うが、2月に市川市は環境大臣の川口さんに要望書を持って行って、千葉県の見直し案にぜひ理解を示してほしいと要望したと思う。その計画の内容は、市川市側は90haを埋立て、その上にまちづくり支援用地と、終末処理場を造るというものだ。

当時の沼田知事に対しては、ぜひ見直し案を進めてほしい、ただ人工干潟に対しては、県の計画では13.2haだがもっと広い形でやってほしい、という要望をされていたと思う。しかし堂本さんが知事になられて、新聞報道によると、千葉市長が埋立地の上に、終末処理場やまちづくり支援用地はらない、と急に変わられた。それが私としてはうれしいが、どうしてなのかなと思ってしまう。理解に苦しむのでご説明いただきたい。

もう一つは要望書の中に、「海の再生について」という部分がある。ここの要望事項の6番目に、「埋立計画地を除く海域と行徳近郊緑地特別保全地区（行徳鳥獣保護区）を国設鳥獣保護区及びラムサール条約登録湿地とすることについて、漁業活動、港湾活動及び海岸の保全などとの・・・」とあるがこれを読むと、千葉県知事は計画を白紙撤回されているわけだが、文章から判断すると市川市はあくまでも上の物はいらないが、埋立はやってほしい、そして埋立した以外の所をラムサールとして登録してほしいと読める。やはり市川市としては埋立はやって欲しいと考えているのか、その考えをお聞かせいただきたい。

事務局（田草川）

従来から、海の再生や臨海部の課題解決のため、県事業の埋立計画が有効であろうと判断し、促進してきた。埋立にこだわらず、代替案を示されれば、市は聞いていく。それがいつ、どういう形で示されるかを待っている状態だ。

佐野委員

市川市の言い方の変化に対し、千葉市長が県知事の意見を尊重して、そういう言い方をしてきただけだと報道した新聞があったと思う。私は、市川市の長なのだから、もっと自分の考えを出すべきだと思う。

もう一点は、必ずしも市川市は90haの埋立を要望していないということによるのでしょうか？

事務局（田草川）

まず下水道処理場の問題について。これもあくまで県事業で、県が他にないのでここに造ります、とずっと言ってきた。その間30年間、地権者も周辺の方々も待っていた。それは市が県の考えを尊重してきたということだ。私たちの立場から言えば、これを全く白紙にして、一からやり直しをすることはできないのではないかと、という考えである。

県が示した90ha、これは内容も手続きも十分踏んでやってきたものなので、私達も十分評価している。まだ県から見直し案が示されていないので、90haが基本だと思っている。

西村座長

他に何かある方はいますか？

風呂田委員

問題解決にかかわるまちづくり支援用地について、市としては臨海部のまちづくり計画があがっていて、それをベースにこのまちづくり懇談会で議論していかなくてはならないのか。それとも計画は県が出しているが、この懇談会の中では存在しないものとして考えてよいのか。そうだとすると、考え方の幅がずいぶん変わってくる。

第3回まちづくり懇談会議事録

もし市がそれを前提として、ということなら、懇談会の議論が変わってくる。なぜ懇談会を開いているのかということになってくる。ですから、まちづくり支援用地に関する市としてのビジョンを示していただかないと、話しが微妙になってくる。

事務局（田草川）

当初から埋立計画地の中の話は別の組織でやっていた。県事業ということで、中心は県にお願いしているかと判断していた。市の考え方としては、塩浜の再整備については、都市基盤整備に伴う移転用地が必要だということは変わっていない。だから確保していただければ本当にありがたい。基本はもし県が埋立をするのであれば、市はそれを活用させていただきたいという姿勢だ。

佐野委員

まちづくり全体の複雑構造に、いわゆるラムサールに非常にかかわってくる問題で、対岸の部分に問題対処型の用地を確保して、街の中でできない部分を海に持ってくるという形になると思う。ここがまたベースになって、まちづくりの幅が狭まることは間違いない。ここが譲れない部分であれば、徹底的にこの懇談会で突き詰めていきたい。存在を解消することが海の前提であって、存在を前提としてまちづくりをしようとすると、全三番瀬の空間と塩浜のまちづくりで相いれない部分があることは間違いない。あるかないかによってヤード用地は全く変わったものになってくる。しかしどの辺りまで事務局に裁量があるのか？

事務局（田草川）

確かに市川塩浜駅周辺整備にもかかわるし、この問題は具体的にまちづくり支援用地になっているので、もう少し幅広い人間の用地だと判断している。それは市川のまちづくりに必要な用地として考えていくつもりでいたので、これからその具体的な土地利用について勉強していくつもりだ。

佐野委員

もし懇談会の中で、このようなものがあつたらいいねとか、こういうことについて考えましょうということであれば、ぜひ今度の計画の中に取り入れてほしい、ということでもよろしいですね。

西村座長

市川市全体で見ると、様々な問題を抱えていて、その問題を解決していかななくてはならないわけで、それは臨海部の問題でなくても解決していかななくてはならない。それでは本日の議題に入ります。

藤原委員代理

前回の懇談会の際に三番瀬海域が現在どういう状況か、皆さんに理解していただくために、将来及び取り組んでいる作業についてまとめた。一連の結果は、行徳漁業協同組合、南行徳漁業協同組合協議会が編集し、その中で専門委員会を設置し、専門委員の対応によって検討を進めてきた。

今回専門委員に出席をお願いし、専門的な立場からビデオを見ながら説明することとなった。これに先立って、専門委員の先生を紹介させていただく。のり養殖と海洋漁業、さらに漁場環境防衛で参加していただいている元千葉県水産試験場海苔分場長の関先生。

見ていただいたシミュレーションの分野で実務を担当していただいた田口委員は現在フランスに出張中で、他に実務を担当していただいた寺沢さんに出席していただいている。よろしくをお願いします。

西村座長

今回、懇談会の委員ではないが、お二人の方に来ていただいている。発言をしていただいでよろしいでしょうか？ありがとうございます。

第3回まちづくり懇談会議事録

では先ほど見たビデオについてご教示いただきたい。

関 氏

先ほどビデオをご覧いただいたが、平成8年に専門委員会が設置され、8年9年10年と、3ケ年で土壤問題を様々な角度から探ってきた。私どもの調査委員会はそれほど調査能力がないので、基本資料、ある意味での確認ということでやってきた。冒頭でご説明したとおり、非常に構造的な問題で、浦安の一期、二期の埋立によって地形の構造的な問題が完成している。これは停滞域という表現で説明をした。

さらに、平成11年に市川二期計画が渡されて、その前にいろいろな問題点を関係機関に提出してきた。その結果を受けて、市川二期地区の計画では、土壤環境の改善が一つの柱となってきた。しかし本当に改善になるのか検討の必要性も出てきた。計画を作っている企業庁が補足調査委員であったし、策定懇談会の委員でもあった。そのせいもあって平成11年から新たに分科会もスタートし、漁場の専門だけではなく、海洋物理の専門家にも入っていただいて、先ほど見ていただいたビデオの編成にこぎつけた。

今回は流れではなく、海水効果に着目をした。流れは粒子で表す。速さは矢印の長さで表す。非常に流れは読みづらい。これをわかりやすくすることが必要なので、今回のような検討をしたことをご理解いただきたい。ビデオの中に望ましい水際線が出てくる。これは資料があるので、海図をご覧いただきたい。これは昭和40年に発行された海図だ。少し私が説明を入れてある。浦安一期の埋立があって、その脇に源ヶ湾がある。沿岸部は点線で表す。このように湾が具体的に入っている海図はない。そういう意味では非常に安定した湾が造られたということだ。その脇の細長い実線が南行徳の海辺だ。その右側に新しい海辺も展開している。このときは浦安の一期、二期の埋立前なのでまだこのような湾が残っていた。こういう湾に支えられて、岸側まで非常に良い流れが示された。

もう一つの図面が漁場の施設図面だ。こういう図面化したのは昭和43年からで、千葉県が漁業権の免許を認めるが、認めるときの制限、条件がある。毎年漁業計画を策定して、調整委員会に承認あるいは供与を求めている。だから毎年このような漁場図を作っていく。こういう漁場図の変化を見ると、だいたいの利用の変化が推察できる。昭和43年には、5漁業組合が非常に活発に漁業を行っていた。ちょうど源ヶ湾の周辺に高密度の波の様子が見えるようになっていく。

1973年、これは一期の埋立なのでまだ源ヶ湾が残っている。このときは非常に岸側まで今日より使っていた。

これが1983年になると、浦安二期の埋立ができて、この段階で源ヶ湾がなくなっている。昭和50年に完成したので、ちょうど8年経過している。1983年頃はまだ岸の方まで使っていた。これが1993年の平成5年になると、岸の方はほぼ使い道がなくなっている。

歴史的経過、海域の特性を見ながら、何とか昔の源ヶ湾を再生しようと、望ましい水際線を考えた。これは当然のことだが、水際線を作るときには地形がどう変わってくるか、干潟がどうなるかという問題があると思う。これについては、この案でやることにこだわっているわけではないので、これは一つのモデルという形で出させていただいた。ここで人工干潟を造ってみて、はたして安定するのかという結論が出た。これは先生方には配付してあるが、綿密な波のシミュレーションをやった。

これからもう少し検討しようとする、昭和40年代の海図に示したように、昭和40年代の地形でもう1回、再現する必要があるだろう。どういう流れに特徴があったのか、その流れを発生するような干潟の構造が考えられるだろう。

現在海の再生とか、里海の回復とか叫ばれるようになった。言葉では簡単だが、非常に具体的にしようすると、いろいろな物を検討する必要があるだろう。こういうものを取り扱うときには、まずモデルから検討する必要がある。良い方法があればプロジェクトをつくるべきだと思っている。

それともう一つ、「仮想粒子追跡シミュレーションの計算条件一覧」は前回の懇談会で先生方からどういう条件かというご指摘があったようなので資料として付けた。これについてご質問があれば、漁業組合の出張所に実務を担当した寺沢がいるので、来ていただければご説明したい。

次の「現在の漁場用地」、いきなりシミュレーションをご覧いただいたが、私達はシミュレーションをする前はかなり鳥類の検討を行った。基本的に潮の流れが水温なり塩分なり栄養素の分布とかを左右してくる。ここは地形的に、両サイドが囲まれている。細かい検討をしていくと前と変わってきて、南風が吹いてくると非常に安定して、北西の風が吹いてくると非常に不安定になってくる。北西の風が吹くと、岸から大きな風が吹いてくるので、そこにつながる有障現象、夏なら青潮が頻繁に起こってくる。

実は留置法は大抵冬期に行う。なぜ冬季に行うかという、北西の風が吹いてくると、海水が安定してくる。それが千葉県の特徴だった。しかしそれが全く逆サイドになってきている。私どもは水域区分をしなくてはならないのでしているが、なんとここは9生域に分かれていて、細かな特徴がある漁場になってきてい

第3回まちづくり懇談会議事録

る。ここで5番とか1番とかはアオサが大発生してきている。アオサの発生については先ほどビデオで触れたとおり、なかなかこれは漁場から消えない。アオサは非常に繁殖力の優れた海藻類で、私どももアオサは害藻類の位置付けだ。アオサが非常に競合的な植物として発生してきている。我々は方向を示せばよいというのではなくて、実際に修復を完成させなくてはならないだろう。そこで機能的修復の考え方を今回出させてもらった。

今回一連の検討を行って、モデルを作って、だいたい望ましい水際線を回復していくことが、修復につながるだろう。では、修復がかなった場合、どういうふうを活用するかが非常に大事だと思う。堂本知事が20年、30年後に評価されるものを造りたいとおっしゃっていたと思う。漁師さんにすれば、毎年毎年30年間低下する漁場と暮らしてきた。これからはある程度の漁場が読めるようにしなくてはならない。漁場は環境整備といかに結びつけるかということになると思う。私どもは今、修復に対する考え方をまとめているが、まず環境整備、漁場整備に分けて、環境整備についてはできればメッシュできちんとしていきたい。

こういう形を極めれば漁場計画も漁場もこういう特性を持った漁場がつけられることが明らかになるし、そこにどういう生産工程を展開するかということも明らかになってくる。またそれがどのように変化するか、時期によってどういうふうに変ってくるかということも含めて、海のことを考えていきたい。

今有明のことでいろいろ問題が生じているが、これは気候変動を考えなくてはならないと思う。気候変動が国際的に考えられている。だから漁場環境の整備は非常に確認していく必要がある。そういうことについて、考え方の一端を今回お示して、決してこれが良いという話しではないが、このように検討していることにご理解いただきたい。以上です。

西村座長

ありがとうございました。実際のシミュレーションを担当した寺沢さん、何か補足することはありますか？

寺沢さん

特にありません。

西村座長

よろしいですか？わざわざ名古屋からいらしているので・・・では、何か質問があったら発言いただくということで。何か質問のある方はいますか？

風呂田委員

ビデオで見せていただいた粒子の挙動ですが、現場サイドから考えるとなかなか理解できない点がある。個人的に強いと思っていた沖合いに出れば、東西はないかもしれないが、かなり強い波がしょっちゅうある。一旦沖に出た粒子が捕捉されてこちら側に流出するのはあたりまえの事と思っていた。さきほどのシミュレーションの結果では半分くらい戻ってくると。実際現場ではそういう流れというのは、とくに冬場はなかったというのが前提となるのか？

関氏

今日のシミュレーションは冬を想定し、全て冬の条件が入っている。一般的には先生がおっしゃるよう、東京湾は時計回りの海流がいろいろな発達をしようとしている。そのように考えてきたが、実際やってみると東京湾はある意味で海流が活発な地域だと思う。ですから時計回りの海流が流れてくると、搬入路が形成されてくる。これが夏場になると構造が変わってくる。今時間があればそういう検討をしたテーブルを持っているので、10分くらいなのでご覧いただきたい。

夏場の動きが予想以上に遅い。冬場は季節風に伴う交流が強い。確かに冬場については時計回りの海流が非常に活発。夏場は逆にあって、南風が吹いてくるのでそれで抑えられる前提だ。夏場は予想以上に停滞性が強いということだ。テーブルには冬からスタートして、東京湾を拡散係数で計算して水域を分けるとだいたいわ領域ある。ですから夏と冬とは流れが違うということだ。今日ご覧いただいたのは冬場の状態だ。

第3回まちづくり懇談会議事録

西村座長

夏場は全然様子が違うということですか？

関氏

そうです。

西村座長

冬よりも夏の方がもっと状況が悪くなるということですか？

関氏

はい。

西村座長

まとめますと、本来なら風呂田先生のお話しによると、時計回りの湾流があるのではないかということだが、反流が形成されていて、あそこに水が停滞してしまう。だからそこからなかなか出て行かない、ということですね。

何か意見がある方は？

歌代委員

浦安一期の埋立の前面に切り立った海底が今造られている。あれは埋立によるサンドポンプの吸い上げによって深くなったと思う。私が昔知っている地域は3、4キロまでずっと遠浅だった。ですから、人が手を入れて壊したものは人が手をいれて修復しなくてはならないと思う。平成10年、11月に浸水があった。これはおそらく気候変動によるものと思われるが、大雨が降って、浸水が2年続き、アサリが死滅した。

昨年は浸水はなかったが、青潮が夏中続いた。浸水か青潮が非常にかく乱状態だった。停滞期が続いてしまうと、何とかこれを短時間で回復させようとそのために動いている。

佐野委員

千葉県が6億か7億円くらいをかけて三番瀬の補足調査をやっている、調査によれば見直し案で埋め立てた場合、三番瀬の奥部の栄養塩溶度の高い部分が前面に押し出される。また埋立によって三番瀬が持っていた、浄化量と動物プランクトンが減少する。その結果、植物プランクトンの被摂取量が減少し、三番瀬近郊の植物プランクトンとCODが増加する、というようなことが予測されている。僕は、かなり補足調査は質の高い調査をしていただいたと思っている。不十分なものもあるが。

埋め立てたときに、あの海域はいろいろな生物がいた。これが一生懸命三番瀬の悪い水を綺麗にしてくれているという生態的な特徴を持っている。そこがなくなるので、栄養塩分の量が増えて、植物プランクトンが増えて、CODも増加する、となっている。そうするとそれは直接のり漁にどんな影響があるかという、皆さんがお持ちになっているシミュレーションは、もちろんいろいろな要素を考えられたと思うが、私から見ると、やはりアサリ漁とのり漁のある一つの側面からの切り口でしかない、失礼ながら思った。

あそこの海域は、補足調査によれば、ドロクニダムシなどの底生生物がいて、それが三番瀬のいろいろな魚の餌になっているということで、植物連鎖図まで出ている。そうすると底の部分の埋め立てることで、アサリやのりに対して、もしかしたらプラスに働くかもしれないが、例えばスズキ漁とか、カレイ漁とかを行うことについては、逆にマイナスに作用することもありうるわけで、単に土壌環境を考えて、理想的な水際線が本当に良いことなのかどうか、もう少し検証が必要なのではと考えている。

第3回まちづくり懇談会議事録

関 氏

冒頭にもお話ししたが、どうしても私たちはのりや貝をターゲットにしている。これらは主要な生物だから。しかしその中でのもりというのは、非常に追跡可能な生物だ。というのは、環境との検討が非常に密にできる。

ここはもともと質の高い生物がいた。だから、もっと環境を良くして、もっと良い高次の生物を定着させるようにしたら良いのではないか。おそらく浄化の最大の担い手はアサリだと思う。だからアサリをいかに安定させるのかということだ。

それぞれ多様性があるってよいという事であれば、それはそうかもしれないが、1の水域が2の水域を犯してくる、2の水域が3の水域を犯してくる。もう30年が過ぎて、そういう形になったと言われている。もともとは泥なんかなかったと。すると30年経つとどうなってしまうのか。将来これがどうなっていくのかということも、やはり考えなくてはならないのではないかと。そういう意味も含め、私も一つのモデルを出している。組合も今まで要望書を出しているが、要望書の最後の方で非常に定量的な栄養調査をやっていると言っている。

西村座長

他に何かご質問のある方は？

佐野委員

僕も今の状態が良いとは思っていない。何とか回復、修復、再生という道を探っていきたいと思っている。ただその中でどういう基準を設けたらよいのかと考えたときに、私は安易に埋めて、回復を図るのは間違いだと思う。

例えばここにラムサール条約事務局のホームページからとったものがある。ラムサールの下部組織の研究者のメンバーで構成する、SPRPというプロジェクトチームのようなものがある。そこが世界的に通用する原則となっていくのではないかと考えている、再生の原則を指針として示している。そこには、現存する質の高い生息地の保護が再生に優先されなくてはならない、つまり今生物が生息して実際に生きている場所を、安易に埋立てたりしながらの再生はなしだということを言っている。ただここに書いてあるのは、質の高い生息地と書いてあるので、猫実川河口域の市川市が言うところのヘドロが堆積しているような海域を、質が低いというのであれば、それは再生のための埋立が可能かもしれない。

少なくともこの補足調査によれば、三番瀬の今の生態系の中で非常に重要な機能を有した場所なので、私は簡単に埋めて、潮の満ち引きをよくすると考えてはいけないと思う。

現行の再生技術によって、人の手の入らない自然の生態系と同じ状態にはできないことが、ほぼ確実に明確にされている。これは私がいろいろな資料を読む中で、現時点では私たちにはそのような技術はないと思っているので、その点は慎重にしないでならないと思っている。

安達委員

現状のお話を聞かせていただいたが、私たちも10年近くに渡って調査を繰り返していると、環境の変動が激しい海だなど、毎年感じている。それは青潮についても思う。また、前々回に私が申し上げた、「三番瀬海辺のふるさと再生計画」を作るにあたり、お年寄りから昔の話を聞くと、かつて歩くことができた海域が歩けなくなっていたり、またかつては砂の部分だったところが、アサリが採れた場所が泥っぽくなっていたりという現象はあると思う。

一方、泥水域が東京湾全体で減っているなど、もう少し大きい観点からの問題もあると思うので、広い意味での環境修復の議論、具体的にどのように再生をすすめるのかということとは、やはり深めていった方が良く思う。

今日は海水の交換と砂の流出の話があった。かつての三番瀬、東京湾全体の砂の流入量、河川から流れてくる砂の流入量は多かったと思う。潮の流れが早くなったときに、三番瀬の周りが人工的なくぼ地だらけなので、三番瀬から砂が持っていかれるということも考えていかなければならない。特に、以前みたいに砂の流入がなくなってきているときには、三番瀬からの砂の流出につながることは大事に考えなくてはならない

第3回まちづくり懇談会議事録

部分だと思う。

関 氏

実はそれが、動的平衡ということになると思う。砂が動いてまた元に戻るということだ。これはどういう状況を目指すかが盲点になる。今回その辺はずいぶん検討した。さっきお話ししたとおり、侵食シミュレーションだ。これを行って、報告書に必ず出てくるが、赤いところと青いところが混在している。赤いところは堆積。青いところはマイナス。マイナスとプラス、そういう混在が可能である。確かにその辺りのことを含めて、検討が必要であろう。

ですから、一つのモデルを提供しているので、これをいろいろな面でやるべきではないか。具体的に手法を出さないと、お互い頭の中で出しあっても進まないだろう。そこで私どもは海水交換シミュレーションを提案しながら、これを一つの評価資本としてどのように皆さんがお使いになるのか、こういうものを使ってどう発展させるのか、そういうことを期待しているのでよろしくご検討いただきたい。

西村座長

ありがとうございました。確かにこういう資料を出していただいたので、建設的な議論ができるのだと思う。説得力のある議論をお互いしていただいた。2番目、市川塩浜駅周辺再整備構想に関して、再開発協議会の米山さんの方からお願いします。

米山委員

塩浜再開発協議会の米山でございます。資料を読ませていただきます。JR市川塩浜駅周辺再整備構想、市川市塩浜再開発協議会。

1番、市川塩浜再開発協議会の設立、運営の経緯、設立は昭和63年9月9日に31社で発足した。現在は25社だ。目的は情報交換を行い、周辺地域との整合を図り、塩浜地区の計画的かつ一体的な都市づくりを考え研究をする。活動内容は、1番、塩浜地区の将来ビジョンの研究・提案、2.都市開発に関する最新の情報の交換、3.行政関係機関との組織的対応。活動経過、昭和63年から平成7年まで、各企業の意見の聴取や勉強会を開催した。また、専門家派遣、市川市による勉強会や企業庁による説明会を開催し、塩浜地区のまちづくりを検討してきた。講演会の開催、平成8年に三菱総合研究所、これは市川市で主催された。首都圏の産業構造の変革と臨海部の再生、平成9年、長銀総研コンサルティング、これもまた市川市の主催である。東京湾地域の再編整備状況と塩浜地区の再開発戦略、それからアンケート調査の実施、先進都市への視察、神戸、浜松などだ。

第2番の市川塩浜駅周辺地区の現状、経済環境の変化、東京圏の製品出荷額は1970年、昭和45年頃から急速に増大し、1990年、平成2年頃にピークを迎えている。その中で金属製品、一般機械器具、非鉄金属、電気機械器具等の伸びが著しく、非鉄金属、石油等の基礎素材は、1980年、昭和55年以降、伸びが止まりそのシェアを低めている。このような状況下の中、塩浜地区は昭和48年に埋立が完了し、鉄鋼金属加工、運輸倉庫等、主に金属加工を中心とした土地利用がなされ、時代の流れはこの地区にも押し寄せてきた。そして、今、産業界は経済のグローバル化、技術革新の中で、主要産業は従来の重厚長大型生産業・企業から、情報産業、新素材の供給、環境産業などの先端的な役割を果していく産業・企業に変革している。土地の低未利用、産業界においては産業構造の変化から、重厚長大から軽薄短小へ工場の統廃合、生産拠点の海外移転等に伴い、しばしば大規模な工場跡地などの未利用、あるいは低利用地が発生している。市川塩浜駅周辺地区においても土地の転売や未利用地の問題など、時代の流れと同様の現象が発生している。

第3、市川塩浜駅周辺のまちづくりについて、京葉線が貨物から旅客化へ変化、旧国鉄は、京葉線を貨物輸送から旅客輸送へ変更し、昭和63年12月に市川塩浜駅を開業した。現在の市川塩浜駅の利用者は、一日平均7,600人、平成11年度の調査になっている。市川二期埋立計画の具体化、当初計画の470haでは、市川二期埋立の玄関口として市川塩浜駅周辺地域の土地利用のあり方を検討した。大幅見直し計画、千葉県は平成7年11月に千葉県環境会議の提言、事業実施に伴う周辺環境への影響の程度を踏まえ、極力、三番瀬の環境上の価値を損なわないよう、個々の土地利用の必要性について十分吟味することを受け、土地利用の必要性について検討に入り、平成10年に市川二期地区・京葉港二期地区計画策定懇談会を設置し、平成11年12月までに4回にわたり懇談会を開催し、意見を聴取し、平成12年に当初の470haから90haへと見直しを行った。市川塩浜再開発協議会においても、市川二期地区によるまちづくりと整合性を図り一体的な都市づくりを行うため、市川市とも協議を進めた。市と国と都市基盤整備公団を交えた計画づくり、平成12年度に学識経験者、市川市、都市基盤整備公団とともに、行徳臨海部再生計画策定協議会に参加し、市川塩浜駅周辺地区の土地利用転換を実現していくために必要な課題を具体的に掘り下げ、どうすれば新たな土地利用が可能になるかを検討し、まちづくりの理念や方向、事業プログラムの策定

第3回まちづくり懇談会議事録

の提案に参画してきた。また、国土交通省においても、低未利用地有効活用臨時研究調査が実施され、広域的に見た塩浜のあり方について協議がされ、まちづくりの方向として、高齢化社会に対応した安心とゆとりの居住空間と海をテーマにしたリラクゼーション空間の融合したまち、海浜の自然や環境とふれあえる地域開放型エコ・（不明）タウン、以上2案の提案が出された。

まとめとしまして、今、まちづくりは民間と公共の協働の時代であり、私たちは行政に頼るのではなく、自らの意思と投資とリスクをもって計画を立て、行政は活動の場や機会をつくり、適切な調整を図る役割になってもらおうと、そうして既に起きてきた産業構造の転換とこれから起きようとする人口配置の転換という日本における大きな社会変化をいかにしてまちづくりにおいて受け止めるかが大切になる。以上でございます。

西村座長

どうもありがとうございました。今の話しをお伺いしていると、具体的な塩浜駅の周辺のビジョンに関してはもう少し時間がかかるということでしょうか。今は大枠の話しですね。再開発協議会として具体的にあの周辺をどういう風にするのかということに関しては、もう少し、中での議論が詰まってきた段階でご紹介いただけるということでしょうか。

米山委員

はい。やはり塩浜再開発は（当初の埋立計画の）470haということで考えていたが、（見直し案の）90haというのはまだ1～2年前の話ですから、なかなか飲み込めない。そして、街づくり支援用地というのが90haの中で25haになっているが、そこに移転するのかどうか、そういうことを個々に考えている人もあるが、私たちとしてはまとまっていない。

西村座長

そういう現状ということですね。何かこの点に関してありますか。事務局の方で補足してもらったほうがいいですね。

事務局

私たちも一緒に検討してきた。構想を形にしたものを作っているけれども、全部の企業に内容を説明して合意形成を図るということまではできていないので、今回は絵として見せることはできなかったということだ。近々、地元の説明する機会があるので、そこで説明して、協議会全体としてこれでいこうという案がきたら、皆さんに見てもらうことでよろしいでしょうか。次回には、分かりやすい絵になったもので見ていただこうと思っている。

西村座長

具体的な議論は次回にまわしたほうがいいということでしょうか。

協議会のメンバーが全く知らないものが出るというのも困るでしょうから、難しいところですが、間に合えば、次回に議論させていただこうと思います。

それでは、3番目の行徳臨海部のまちづくり提案について、行徳まちづくりの会の丹藤さんをお願いします。

丹藤委員

（図面を貼って説明）

私の立場としては、行徳の一住民として、この街が5年後、10年後、30年後にどうあって欲しいか具体的な形にして話の場に出そうと思って描いてきた。これは、何人かの意見を取り入れて描いた絵だが、これから皆さんの意見を取り入れて絵をどんどん描き換えていこうと思う。そして最終的にこの懇談会とし

第3回まちづくり懇談会議事録

て、おおよそ懇談会がこの方針で話しを進めましたという形になるためのたたき台として今日持ってきた。

この絵は、今まで皆さんが見ていた絵と上下が逆さまになっている。行徳の市民というのは陸から海を眺めているから、あえて一般的に市民として海を見る視点で絵を描いている。

大きな考え方として、東京湾を囲むこの地域のあり方を考えてみた。ここに葛西臨海公園がある。大きな観覧車があったり、広場があったり、展望台があったり、かなり行政が力をいれて目玉を造ったものだと思う。浦安は大企業が入り、アミューズメントを造って、ディズニーリゾートとして大開発した。それから、船橋、ここはららぽーとやザウスなど、商業を海辺に持ってきて活性化している例だと思う。そして幕張は、自然というよりも大規模開発をしてメッセや野球場、良好な住宅地を造って、その地域のポテンシャルを上げたということだと思う。では行徳はどうするか。21世紀型のこれからの海というのは、環境型という耳障りのいい言葉ですが、せつかく残った良好な自然、生物も残していきながら、それをうまく人間の生活と共存させて、私たち市民がその自然を享受できるようになっていけたらいいなと思って絵を描いている。

具体的に言うと、私たちは護岸のことに目がいきがちだが、ここだけでは海は成り立っていない。関連しているさまざまな問題を一気に解決しようというのがこの絵だ。

順番に説明する。石垣場、ここは先ほどのアンケートの結果でも分かるように公園にして欲しいという要望が7割あった。ここは公園にしましょう。高浜の交差点がいつも混雑するので、道路を拡幅して左折車線をとって道路渋滞が無いようにしましょう。排気ガスを撒かせるのを止めましょう。それで周辺整備をして、今はネズミの巣になっているような遊水池もきれいな池に変えて、子どもがザリガニを捕れるような場所にしましょう。その池の水は、今は塩焼4丁目の方の住宅地に雨が降ると流れてしまうものを、逆に池にしまって、池があることでほこりもその向こうに飛ばないようにする。それから、池が江戸川放水路の方につながって江戸川放水路の周りにアシ原ができる。樹水域ができる。その水が今度は野鳥観察舎の方にもつながって、その野鳥観察舎の水が、今は細い水路で海との間に水が行き来しているが、そこをオープンな池にしてしまう。池を通して猫実川の河口の方までもっていつている。石垣場、猫実川、そして三番瀬の海まで一気に水をつなげてしまい、水が流れる、人が流れる、空気が流れる、風が流れる、そういう空間にしたいという絵だ。

そして、行徳の昔の海の再生ということで、海辺や野鳥観察舎の周りにも松とかいろいろな樹が生えている。新しく開削した池の周りにも大きな樹があって、京葉線の高架線を覆い隠すように高い樹を生やす。海辺にはボードウォークがあって、乳母車や車椅子でも海辺まで近づけるようになっていて、それから先は緩やかに海辺につながるよう石浜か砂浜があって、その海辺の先端部分、猫実川の河口部には漁協が港を造る。港には、海の生物を学ぶセンターや、ライフガードの休憩小屋や駐車場の管理をする小屋や、東京湾埋立記念館などを造る。それと結んで行徳駅からまっすぐきた突端のところは、とてもいいビューポイントになっているので、行徳駅で今バスに乗るにも横断歩道を渡らなければならないのを、2階レベルにペDESTリアンデッキ、遊歩道を造って、そこから海を望めるような素敵な海を感じられるような駅前にして、そこから海に向かって行くメインアプローチは、風情のある道に整備する。そして先端部分は海辺の広場。安全を監視するための塔を灯台のようなデザインにして、海を意識させるような広場にする。その広場のところは石段が何かで水に親しめるようになっていて、垂直護岸を多少でも海側から見られるように、海側に近づけるような施設を造る。今の塩浜の遊休地を見てもそうなのだが、たくさんの粗大ゴミが捨ててある。そういう状況にならないようにするためには、やはり常に人が流れていないといけない。監視の目をつくるために何を造るのかと考えたとき、駅前に宿泊とリラクゼーションと物販、飲食、そういう楽しめる施設を造る。たまたまここにエーススポーツクラブがあるので、それを利用してエースリゾートと書いた絵を回していると思う。有識者とか中小企業の研修会のようなものをここでやる。周りがこんなに良い環境。美しい海。木がいっぱいあって、広い広場があって、朝はジョギングして、皆と朝ご飯を食べてから会議ができる。そんな場所が東京駅から17分のところにあつたら、東京だけでなく、世界中の人が行徳に研修に行きたい、この場所で三番瀬を見て、東京湾の埋立の歴史も見て、やはり2001年にこういう改修をして、こういう自然保全をしたのは素晴らしいことだと、ドイツ人やオランダ人がここに見学に来る、そういう場所になると素晴らしいなと思う。

塩浜駅だがこれも行徳駅と同じようにペDESTリアンデッキを造っている。二階レベルで湾岸線を越えられるような形。海に人を近づけるためには、どうしてもこのルートで快適に渡れる仕掛けが要るだろう。今はメインアプローチから大きく、緩やかにカーブして、野鳥観察舎を眺めながら、市川塩浜まで行って、市川塩浜まで行くのも今はラブホテルの前や、歩道に明かりのないところを通らないと行けない。そういうところを解消するためにも、2階レベルの快適に歩ける遊歩道を造って、レジャー施設にたどり着いて、レジャー施設とは言っているが、例えば大地震が起こったときには、ここは備蓄倉庫になっているとか、ヘリコプターがここに着けるとか、あるいは近隣のリハビリテーション病院で使える温浴施設があるとか、デイサービスに預けられるような宿泊施設があるとか、いろいろな複合的な要素を持った施設を造ることでこの場を活性化して、人の目をたくさん置くことによって不法投棄、犯罪のないようなユートピアができたなら良いなというのがこの絵だ。以上です。

西村座長

第3回まちづくり懇談会議事録

ありがとうございました。たいへん迫力ある絵とプレゼンテーションをやっていただいた。こういうふう
に気持ちを形に表すことは大事だと思う。

例えば水辺が近いといっても、具体的にどういうものか人によってもイメージが違うわけなので、形に表
して一つのイメージが伝わっていくことで、どこが大事でどこにどのような課題があるか見えてくる。その
ことはすごく大事だ。

丹藤委員

この絵に今の計画をかぶせるとどうなるのですか？

西村座長

いかがでしょうか？何か。ご質問があれば。

佐野委員

私たちもこの臨海部のまちづくりについて提案をしているのだが、文書で書いているので、いつか説明さ
せていただきたいと思っているが、なかなか絵を描くのは勇気がなくてできなかった。丹藤さんが思い切っ
て絵にくださって、すごく僕から見て、いいと思う部分と考え直してほしいと思う部分がある。例え
ば行徳の今の特別保護区の潮の出入りだが、それについては猫実川に上手につなげて、もう少し広く海水が
入る工夫とか、あるいは湾岸道路と京葉線があることで、ある意味で人と海を遠ざけていると僕は感じてい
る。だからそこを上手く鳥獣保護区と上を通りながら、かなり高い位置から三番瀬を見ながら、そちらの方
に移っていくとか。

あるいは終末処理場、これもどうなるかわからないが、周辺住民の意見を取り入れながら、もしあそこに
造るようになったら、地下に造って上を公園にするとか、非常に参考になるところがある。それからあまり
くわしくは説明していなかったのだが、浦安の埋立地、あそこを削り取って潮通しを良くするという試みは
あって、浦安市さんがどう思われるかわからないが、僕としてもぜひ考えてみたいなと思っている。そう
ですね、50haくらいは埋立てることになるでしょうか。

杉浦委員

隣の町のことなので、あまりとやかくは言いたくないが、ただ私もあれは潮通しが良くなるような気がす
るが、実際した時に、効果があるのかなというのが疑問だ。今日は専門の方もいらしているので、効果があ
ると考えられるとか、よくわからないとか、そのあたりが聞けたらよいなと思っている。

西村座長

専門の方に簡単に一言で聞きたいということですね。

杉浦委員

素人考えだとすごく良いように思うので。

丹藤委員

あそこは市民霊園だ。だから墓地には橋を渡って行ってもいいのではないかと思う。

西村座長

第3回まちづくり懇談会議事録

何かコメントのある方はいますか？

関 氏

話題の中で先ほど出た沿岸滞りというのはちょうどあの辺りになる。私もいろいろな絵を見たことがあって、行徳の漁業組合がした埋立がいつのまにかなくなっている、ということがあり、一つの夢かもしれないが、なかなか難しい。ですから一度は機能的修復にもう少し現実性のあるものを考えていこうということで、いろいろ検討してきた。

西村座長

博多湾に和白干潟があって、あそこに人工島を今福岡市が造っていて、そこに私は関わっている。こういうのを造ったら、奥のほうが良いのでは、という話があった。かなり細かいシミュレーションをしたのだが、幅員が60mくらいあるものを造らないとだめなようだ。

ですから余程のことをしないとだめだ。埋立てた島を、もう一度真中に水路を掘るという話もある。隣の市のことをここでとやかく言うのは何ですが。他に何かありますか？

風呂田委員

海のほうから見た話しになるが、ここの保護区を直接三番瀬につなげるというのは、前からいろいろ話しに出ているところで、先ほど関さんからお話しがあったように、これは奥の停滞水域にかなり大きな影響を与える可能性がある。これは現実に行徳の保護区の中には3リットルくらい海水温があるので、それが一日1メートルくらいの干満があると、水路として三番瀬の方に水が直接影響する。流れの中はかなり水が、それをどういうふうに全体的に行き渡るかとかかなり検証していかなければならないだろうが、流れ事態が変わることは間違いないし、多くの川の動きがあって、田舎のほうの道に行くと、水の交換が行われて、生物に影響を与えるということが考えられる。

特に問題なのは、水路そのものが水資源、明らかに水環境資源として非常に有効に使えるだろう。単に水と海があるだけではなく、その間をつなぐ水路に様々な生命活動だとか、街の中のイメージとしてこういうものがあるかないかで、かなり違った物になってくるだろう。全体的に考えると、水路があって、そこに小さな港があったり、家が建ったり、というのが必要になってくると思う。

ただ一つだけ、漁港がこのために造られるということは、これは前回にもこの話しが出てきたが、そのためには滞りを取り除かなくてはならない。今日之出から漁港に向かって、入ってくる滞りがかなり青潮の水路になっていることは間違いない。ここに水路を造ることを前提に、何かを保存することを考えるのは三番瀬の状況にもすごく大きな影響を与える可能性がある。全体的には、できるだけ浅くすることを前提に考えて、環境修復を満足することになるので、ここにそのような開発活動を行うことは設けにくい。そのレベルで考えるときに、この間の話しで、生産資源として、港をどうするのかという話しが出ていたが、市川港のことまで、このまちづくり懇談会で考えていくのか。まっすぐ行ったところ左側が確かに市川港になっていて、確かに船はあるが、入り口の深さが全く関係ない状態になってしまっている。

例えば横浜とかに行ったら、港があること自体が街の財産になっている。そういう港湾施設があるのであれば、ここに港湾企業があるといいのではないかと考えている。ですからこの部分も全体的な街の構造として、できるのかどうかということもこの懇談会の中で、私自身は海のことを考えるならば、海運機能は海と陸との接点で重要な機能を持っている。この辺の限界があるのかないのかも議論の対象になると思う。

西村座長

この絵が議論されるくらいですから、その辺りは当然含んでよいのですよね。どういうふうを受け止めるかは別だが、ここでは特に聖域を設けなくてよろしいのではないのでしょうか。他に何かありますか？私も一言言わせてください。

私は都市計画をやっているが、学生諸君にいろいろな絵を描いてもらおうと、私として学べるのが沢山ある。ひとつは図面の中に文字が書いてある。これは非常に大事で、この場所が場所で、どんな問題があり、どんなことをやったらよいと、図面の中に書くことによって場所と課題が非常にはっきりする。これにまた誰かが書いていけば、どんどん字が書き足されていって、これだけで一つの課題図、提案図というか、どんな問題があってどんなアイデアがあるのかということがつぎたせる。

第3回まちづくり懇談会議事録

もう一つは、行徳駅からまっすぐ行くのが大事だとおっしゃっているが、まさにそうだと思う。

それとは逆に水際線から一本入った所で、緑や水をつないで一つのラインを作っていく、石垣場から猫実川までの所で一つつなげることによって、この住宅地に近いところにもう一つ緑のゾーンを造っていくことが大事だと思う。絵を作ることも大事だが、その前の基本的なコンセプトの中、いくつかここでのはっきりしたメッセージがあって、それをつなげていって、アイデアが出ていく。ですからこの絵をそのまま具体的に作るわけではないが、いろいろなメッセージが出て行って、その中で皆さんが上手につなげられるメッセージがあったら、懇談会としてこんなメッセージはいかがかというのを出していける、ということが大事だと思う。それがその後の形に結びつけば非常にいいわけだ。今までの絵というのは、行政はなかなかこういう絵は描けないので、むしろ与えられたところだけで議論するから、ある意味で大きな構想がなかなか立てにくい。むしろそういう枠を離れたところでもう一回議論をして、コンセプトを考えていくことが大事。その意味で機会があるたびに何か、せつかく手が動く人がいらっしやるので、いろいろな意見をこれに取り入れたり、書き込んだりする中で、複数案でもいいですが、空間のイメージが出てくると非常に議論も深みが出てくると思う。ぜひこういう機をこれからも続けていただきたい。

それでは最後4番目、NPO三番瀬の設立についてご報告をいただく。

安達委員

では時間が迫っていますので簡単に。今回私たち三番瀬フォーラムが過去10年、今まで任意団体ということで市民活動を行っていたが、この海辺のまちづくりをどうしようかという話が具体化しつつあるので、住民サイドの側からも提案できるような、実施運営できるような組織を作っていくこと、特定非営利活動法人を設立した。法人名は三番瀬環境市民センターとあって、略称がNPO三番瀬という。

議論全体につながる話なので、簡単に言うと、三番瀬の現状は豊かだけれど、豊かさにもかげりがある。そういう現実の海がある、ということが一つ。例えば、原風景の一つとして、アシ原など干潟の高い部分（潮間帯上部、後背湿地）がある。干潟の高い部分がなくなったことにより、生物の減少が著しい。これからはかつての行徳の原風景、例えばそれは「なでこ」という遊びがあったように、干潟を眺めながらアサリを採るという場所が一部にあってもいいだろうし、また漁業者の方が生活できるような良好な環境を整備すべきだろう。そういうことを市民サイドから提案して実施したい。過度の利用に対する規制は、漁師だけでは大変だし、行政だけでも現実的に難しいというのがある。それに対し住民サイドからもそういうものに関わられるようなものということで、任意団体でなく、住民も責任を持って関わり続けられるような組織を作りたいと思って、これを設立した。今言われる、パートナーシップとか、持続性ということによってようやく海に対する関心が芽生えてきた時期なので、こういうものに対して住民が動けるような組織を作った。以上です。

西村座長

どうもありがとうございました。これはご報告ということによろしいですか。意見交換も十分行いましたので、これで閉じてよろしいでしょうか。言い残したことがあって、ぜひという方があれば。

佐野委員

絵について意見を寄せてもよろしいのですよね？もしよろしければ、千葉市長が堂本知事にあてた要望書の中の護岸対策海岸線の明確化というところの要望事項、4ページです。要望事項の2に、「海岸の保全と公有水面の管理は、県の責任であり、埋立問題の経緯や知事の白紙撤回の方針からも昭和44年締結の『市川地区土地造成事業および分譲に関する協定』を見直し、直立護岸を県の恒久管理としていただきたい。」僕は港湾事業は市川市の単独事業でやるものだとは思っていないので、そのために資料として、もしよろしければ、昭和44年の協定書を見たいと思うが、その点はいかがでしょう。

西村座長

どうですか。大丈夫ですか？

事務局

はい。事前に皆さんに配付します。

第3回まちづくり懇談会議事録

西村座長

では、次回に用意していただくということで。次回の資料と一緒にください。他に何か？

歌代委員

要望書の7ページの要望事項の3番に、「海の再生」を実現するための法制度、事業制度とは具体的にどういうものを指すのか、ちょっとわかりにくい。次回で結構ですので、もしもありましたら出してください。行政は財政的に、具体的に主としてどういう要望を出しているのかお出しいただきたいと思う。

西村座長

では次回それもまとめてということでよろしいですか？何か他に。よろしいですか？

丹藤委員

絵について、ご意見、ご要望、ここはこうの方が良い、ここが困るということがありましたら、できればFAXでください。私は仕事でほとんど捕まらないと思うので。

事務局

今回広報日曜版で市民提案を募集した。ここで皆さんからの提案をいただいたら、これはまた7月の海の日の広報に紹介したいと思うし、多目的ホールで展示をしたいと思う。ですから丹藤さんがよろしければこういうのを出していただければ、市はそれを展示して、多くの方に見ていただく。そういうふうを考えていますので、他の方もぜひいろいろな案を提案していただければ結構かと思えます。

それはぜひ知事にも地元の方がこういう意見を持っていると、お伝えしたいと思えます。

西村座長

ではよろしいでしょうか？今後の予定は？

事務局

今後の予定ですが、今回は8月最後の週が、9月の1週目を予定している。その次は12月の1週目くらいを考えている。そこで第5回となって、当初の予定だと、今年度いっぱい4回ということなので、年明けの3月ぐらいに最後になる。今後の懇談会の進め方については、次回以降皆さんからいろいろもう少しやったほうがいいのではとか、そろそろまとめていこうとか、いろいろ意見が出てきそうな気がするので、次年度以降の我々の懇談会継続についてもお考えいただければと思う。

ホームページについてだが、市川市のホームページを開いていただいて、そこで私も、行徳臨海部対策担当のページを開いていただくと、情報提供できるように現状はなっている。いろいろ庁内で調整していて、もっとわかりやすい三番瀬という形でのページを今検討している。これは次回までにもう少し見やすい形でのページで情報提供したいと思っているので、もう少しお待ちいただきたい。当初のお約束だと今回ご報告できる予定だったので、もう少しお時間いただければ、申し訳ありません。

西村座長

では、これで懇談会を終わります。ありがとうございました。

<閉会>

第3回まちづくり懇談会議事録